

第10回 草津市地域公共交通活性化再生協議会 次 第

日時：平成26年6月13日（金） 16：00～

場所：草津市役所2階 特大会議室

1 開 会

2 挨 拶 会長 草津市副市長 善利 健次

3 副委員長および監事の選任について

4 議 事

議題1号 草津市生活交通ネットワーク計画（案）策定について

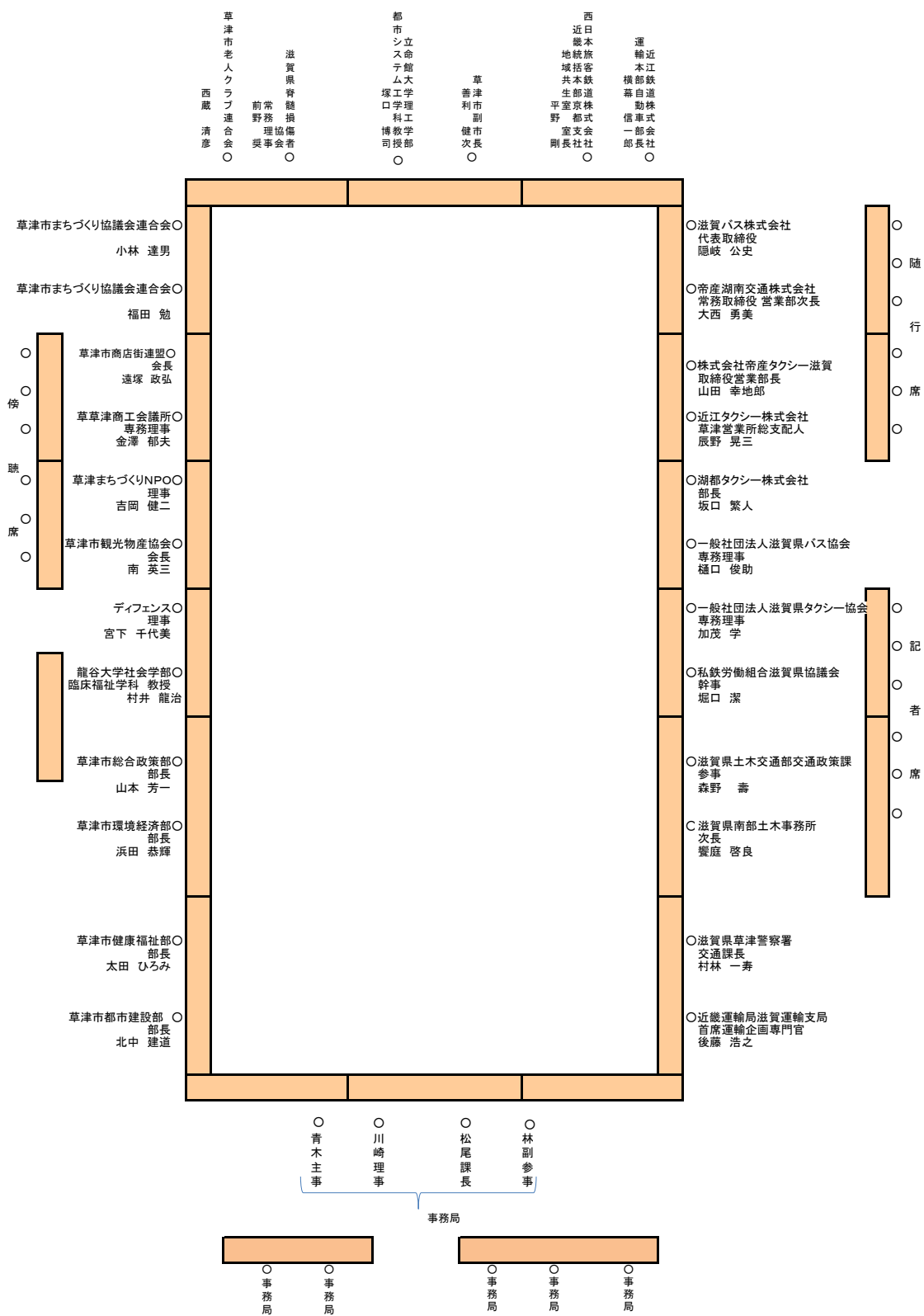
議第2号 平成26年度事業計画（案）および予算（案）について

5 閉 会

草津市地域公共交通活性化再生協議会委員名簿

(平成26年6月13日現在)

	役 職	分 野	氏 名		備 考
1	会長	草津市職員	善 利 健 次	会長	草津市副市長
2	2号委員	一般乗合	横 幕 信一郎		近江鉄道株式会社 運輸本部 自動車部長
3	2号委員	一般乗合	隠 岐 公 史		滋賀バス株式会社 代表取締役
4	2号委員	一般乗合	大 西 勇 美		帝産湖南交通株式会社 営業次長
5	2号委員	一般乗用	山 田 幸地郎		株式会社帝産タクシー滋賀 取締役営業部長
6	2号委員	一般乗用	辰 野 晃 三		近江タクシー株式会社 草津営業所総支配人
7	2号委員	一般乗用	坂 口 繁 人		湖都タクシー株式会社 部長
8	2号委員	バス協会	樋 口 俊 助		一般社団法人 滋賀県バス協会 専務理事
9	2号委員	タクシー協会	加 茂 学		一般社団法人 滋賀県タクシー協会 専務理事
10	2号委員	運転者団体	堀 口 潔		私鉄労働組合滋賀県協議会 幹事
11	2号委員	運転者団体	平 野 剛		西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京都支社地域共生室 室長
12	2号委員	道路管理者（県）	饗 庭 啓 良		滋賀県南部土木事務所 次長
13	3号委員	住民・旅客（障害者）	前 野 奨		（特活）滋賀県脊髄損傷者協会 常務理事
14	3号委員	住民・旅客（高齢者）	西 蔵 清 彦		草津市老人クラブ連合会
15	3号委員	住民・旅客	小 林 達 男		草津市まちづくり協議会連合会
16	3号委員	住民・旅客	福 田 勉		草津市まちづくり協議会連合会
17	4号委員	所轄運輸行政	後 藤 浩 之		近畿運輸局滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官
18	5号委員	広域交通行政	森 野 壽		滋賀県土木交通部交通政策課参事
19	5号委員	所轄交通警察	村 林 一 寿		滋賀県草津警察署交通課長
20	5号委員	学識経験者	塚 口 博 司	副会長	立命館大学理工学部 都市システム工学科教授
21	5号委員	関係団体（商業）	遠 塚 政 弘		草津市商店街連盟 会長
22	5号委員	関係団体（工業）	金 澤 郁 夫		草津商工会議所 専務理事
23	5号委員	関係団体（中活）	吉 岡 健 二		（特活）草津まちづくりNPO 理事
24	5号委員	関係団体（観光）	南 英 三		草津市観光物産協会 会長
25	5号委員	関係団体（NPO活動）	宮 下 千代美		（特活）ディフェンス 理事
26	5号委員	学識経験者	村 井 龍 治		龍谷大学社会学部臨床福祉学科 教授
27	1号委員	草津市職員	山 本 芳 一		草津市総合政策部長
28	1号委員	草津市職員	太 田 ひろみ		草津市健康福祉部長
29	1号委員	草津市職員	浜 田 恭 輝		草津市環境経済部長
30	1号委員	草津市職員	北 中 建 道		草津市建設部長
	事務局	草津市都市計画部	川 崎 周太郎		草津市都市計画部交通政策・景観担当理事
			松 尾 俊 彦		交通政策課課長
			林 裕 史		交通政策課副参事
			青 木 亮 太		交通政策課主事



様式第 1－6（日本工業規格 A 列 4 番）

草公活協発第 号

平成 26 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

滋賀県草津市地域公共交通活性化再生協議会

会 長 善 利 健 次

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※協議会が申請する場合は、住所、代表者氏名及び印は省略することができる。

地域内フィーダー系統確保維持計画

【策定年月日】平成 26 年 6 月 日

【策定団体名】草津市地域公共交通活性化再生協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性（自由記述）

1.1. 目的

○草津市の課題であるバス交通空白地・不便地の解消、高齢者や障害者等の移動制約者に対する生活交通の確保等に加え、地球温暖化防止や中心市街地活性化を目的として、まめバスを運行する。

1.2. 必要性

○草津市では、現在、民間バス事業者 3 者により路線バスが運行されているが、自家用車の普及等に伴い利用者が減少しており、今後、便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。

○一方で、草津市では、高齢化が進展しており、自家用車の運転が困難な高齢者や障害者等の移動手段として、バス交通の重要性が高まっていくことが予想される。

○また、草津市内には、路線バスが運行していない、または運行回数が少ないバス交通空白地・不便地が散在しており、これらの地域の解消が大きな課題となっている。

○これらの状況を踏まえ、市民の日常生活における移動手段を確保するため、新たな交通手段の導入が必要不可欠となっている。

○なお、草津市では、草津市地域公共交通総合連携計画に基づき、新たな交通手段の導入効果の測定を目的として、平成 21～24 年度にまめバスの実証運行を行い、収支率が目標値（25%）を上回った系統を平成 25 年 10 月から本格運行に移行することになっている。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果（自由記述）

2.1. 定量的な目標

○本計画は、利便性の向上による利用者の増加や、効率的な運行による運行経費の圧縮を図ることで、目標とする収支率を段階的に上げていき、当面の目標値として収支率 25%を目標値とする。

2.2. 効果

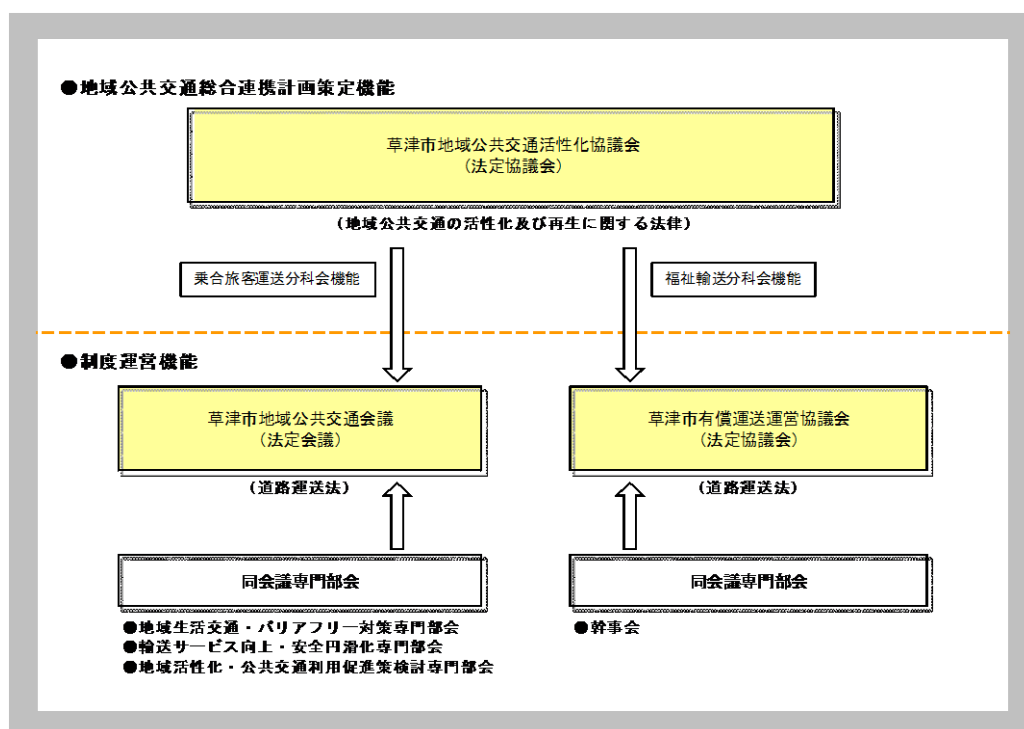
○本計画の実行により、バス交通空白地・不便地が解消されるとともに、高齢者や障害者等の移動制約者に対する生活交通が確保される。

○また、中心市街地や医療施設へのアクセス利便性、既存の路線バスや JR 駅との乗り換え利便性が向上する。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（表 1）
 - 3.1. 運行系統の概要
 - ・別添「表 1」及び「路線図」を参照
 - 3.2. 運行予定者
 - ・別添「表 1」を参照
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表 2）
 - ・別添「表 2」を参照
5. 別表 4 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要（表 3）
 - ・地域内フィーダー系統であるため記載なし
6. 別表 4 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準じる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧（表 4）
 - ・地域内フィーダー系統であるため記載なし
7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要（表 5）
 - ・別添「表 5」を参照
8. 車両の取得に係る目的・必要性（自由記述）
 - ・車両を購入しないため記載なし
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果（自由記述）
 - ・車両を購入しないため記載なし
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額（表 6 及び表 7）
 - ・車両を購入しないため記載なし

11. 協議会の開催状況と主な議論（自由記述）

■草津市公共交通活性化再生協議会の構成図



■草津市地域公共交通活性化再生協議会の開催状況と主な議論

	日時	主な議論
第 1 回	H20. 1. 31	○職務代理者の選任について ○草津市地域公共交通総合連携計画の策定について ○各分科会への付託事項について
第 2 回	H21. 1. 19	○草津市地域公共交通活性化再生協議会規約案ならびに諸規程案について ○役員の選任について ○平成 20 年度事業報告について ○平成 21 年度事業計画案及び平成 21 年度収支予算案について
第 3 回	H22. 2. 23	○草津市地域公共交通総合連携計画(案)について ○草津市地域公共交通活性化再生総合事業計画(案)について ○平成 21 年度事業報告について ○平成 21 年度予算の補正について ○平成 22 年度予算について
第 4 回	H22. 11. 24	○平成 21 年度決算について
第 5 回	H23. 3. 23	○平成 23 年度予算について
第 6 回	H23. 7. 28	○平成 22 年度決算について
第 7 回	H24. 2. 20	○平成 24 年度事業計画及び予算について
第 8 回	H24. 8. 3	○平成 23 年度事業報告について ○平成 23 年度決算について
第 9 回	H25. 5. 28	○生活交通ネットワーク計画策定について
第 10 回	H26. 6. 13	○生活交通ネットワーク計画策定について ○平成 26 年度予算について

■草津市地域公共交通会議の開催状況と主な議論

	日時	主な議論
第1回 全体会	H20. 1. 31	○委員長及び職務代理者の選任について ○付託事項審議「草津市の乗合旅客運送の現状と課題について」
第2回 全体会	H20. 3. 26	○持続可能な公共交通システムについて
第3回 全体会	H20. 6. 20	○草津市の公共交通に関する現状と課題についてのまとめ ○専門部会の設置について
第1回 専門部会	H20. 9. 3-4	○利用拡大に向けた旅客輸送サービスの質的向上の方策について ○利用拡大に向けた旅客輸送サービスの安全円滑化の方策について ○持続可能な地域生活交通確保の方策について ○車両・施設のバリアフリー化にかかる重点整備について ○各種まちづくりの課題における公共交通の位置づけについて ○企業・団体の社会貢献活動との連携による公共交通利用促進策について
第2回 専門部会	H20. 10. 14 -15	○部会検討課題の整理、対応策の検討
第4回 全体会	H20. 11. 12	○各専門部会における課題検討結果の報告について ○対策案にかかる公共交通活性化の基本方向について
第5回 全体会	H21. 1. 19	○対策案にかかる公共交通活性化の基本方向について ○方向検証のための社会実験案について
第6回 全体会	H21. 3. 2	○社会実験案について 他
第7回 全体会	H21. 6. 5	○社会実験（実証運行）の運行計画案について 他
第8回 全体会	H21. 10. 19	○小型バス実証運行の詳細について 他
第9回 全体会	H22. 2. 17	○実証運行路線の道路法第4条許可申請について ○草津市地域公共交通総合連携計画原案について
第10回 全体会	H22. 5. 17	○実証運行の調査報告について ○実証運行の有料化について
第11回 全体会	H22. 11. 24	○実証運行事業に関する報告 ○今後のスケジュールについて ○まめバス実証運行運賃の改定について ○まめバス実証運行路線再編の方針について ○高齢運転者等専用駐車区間制度の実施について
第12回 全体会	H23. 1. 12	○実証運行事業に関する報告 ○まめバス実証運行運賃の改定について ○まめバス実証運行路線再編について ○自己評価について ○山田学区ワークショップの開催について

次頁に続く

	日時	主な議論
第 13 回 全体会	H23. 3. 23	○アンケート調査報告書について ○今後の路線見直しについて ○山田学区ワークショップについての報告
第 14 回 全体会	H23. 6. 1	○本格運行に向けたまめバス検討について ○第 2 回山田学区ワークショップについての報告 ○その他
第 15 回 全体会	H23. 7. 28	○今後のまめバス運行形態について ○今後のスケジュールについて
第 16 回 全体会	H23. 10. 15	○公共交通の状況について ○今後のまめバスの運行形態について ○今後のスケジュールについて
第 17 回 全体会	H23. 12. 22	○現在のまめバス運行について ○平成 24 年度のまめバス運行について
第 18 回 全体会	H24. 2. 20	○現在のまめバス運行について ○平成 24 年度のまめバス運行について
第 19 回 全体会	H24. 6. 15	○平成 23 年度のまめバス運行について ○平成 24 年度のまめバス運行について
第 20 回 全体会	H24. 8. 3	○平成 24 年度のまめバス運行について ○南笠東わんぱくプラザ参加について
第 21 回 全体会	H24. 11. 27	○平成 24 年度のまめバス運行について ○平成 25 年度のまめバス運行について ○新たな割引制度について
第 22 回 全体会	H25. 2. 22	○平成 24 年度のまめバス運行について ○平成 25 年度のまめバス運行について
第 23 回 全体会	H25. 5. 28	○平成 24 年度のまめバス運行について ○平成 25 年度のまめバス運行について ○生活交通ネットワーク計画策定について ○4 条路線の運行について
第 24 回 全体会	H25. 9. 2	○平成 25 年度のまめバス運行について ○10 月からのまめバス路線改編について ○4 条路線の運行について
第 25 回 全体会	H26. 2. 28	○平成 25 年度のまめバス運行について ○まめバスの運賃について ○老上線、志津ロクハ線の申請手続きについて ○4 条路線の運行について

■草津市有償運送運営協議会の開催状況と主な議論

	日時	主な議論
第1回	H20. 2. 1	○会長及び職務代理者の選任について ○公共交通システムの中で果たすべき福祉有償運送の役割について
第2回	H20. 3. 19	○福祉有償運送の協議基準について
第3回	H20. 6. 3	○草津市福祉有償運送ガイドラインの確定について ○福祉有償運送を含む福祉輸送サービス供給に関する課題について
第4回	H20. 10. 21	○法 79 条登録申請にかかる審査 ○地域公共交通総合連携素案策定に関する意見聴取
第5回	H21. 2. 17	○法 79 条登録申請にかかる審査
第6回	H22. 8. 27	○会長ならびに職務代理者の選任について ○法 79 条登録申請にかかる審査
第7回	H23. 2. 21	○法 79 条登録申請にかかる審査
第8回	H24. 4. 5	○法 79 条登録申請にかかる審査
第9回	H24. 5. 22	○法 79 条登録申請にかかる審査
第10回	H25. 5. 21	○法 79 条登録申請にかかる審査
第11回	H25. 12. 19	○法 79 条登録申請にかかる審査
第12回	H26. 2. 20	○法 79 条登録申請にかかる審査

12. 利用者等の意見の反映状況

○実証運行時に実施した市民アンケート調査及び利用者アンケート調査や地域住民とのワークショップにより市民の意見収集を図ったほか、本計画について住民代表を含む法定協議会で協議を行っており、利用者等の意見を十分に反映している。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町村)	運行 予定者名	運行 系統名	地域間幹線／ 地域内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する 国庫補助額 (千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表 6「補助対象の基準」)		
					基準ロで該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で該 当する要件
滋賀県草津市	近江鉄道(株)	草津駅北山田循環	地域内フィーダー	2,695.5	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	近江鉄道(株)	草津駅北山田循環	地域内フィーダー	2,077.5	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	近江鉄道(株)	草津駅木ノ川循環	地域内フィーダー	1,873.5	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	近江鉄道(株)	草津駅木ノ川循環	地域内フィーダー	237.0	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	近江鉄道(株)	草津駅木ノ川循環	地域内フィーダー	387.0	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	近江鉄道(株)	草津駅北山田循環	地域内フィーダー	332.5	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市・ 栗東市	近江鉄道(株)	大宝草津	地域内フィーダー	4,153.5	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市・ 栗東市	近江鉄道(株)	宅屋草津	地域内フィーダー	3,342.5	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	近江鉄道(株)	平井循環	地域内フィーダー	1,059.0	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	(株)帝産観光 バス滋賀	草津医大	地域内フィーダー	5,941.0	①	地域間幹線系統と 接続	①
滋賀県草津市	(株)帝産観光 バス滋賀	草津医大	地域内フィーダー	5,377.0	①	地域間幹線系統と 接続	①

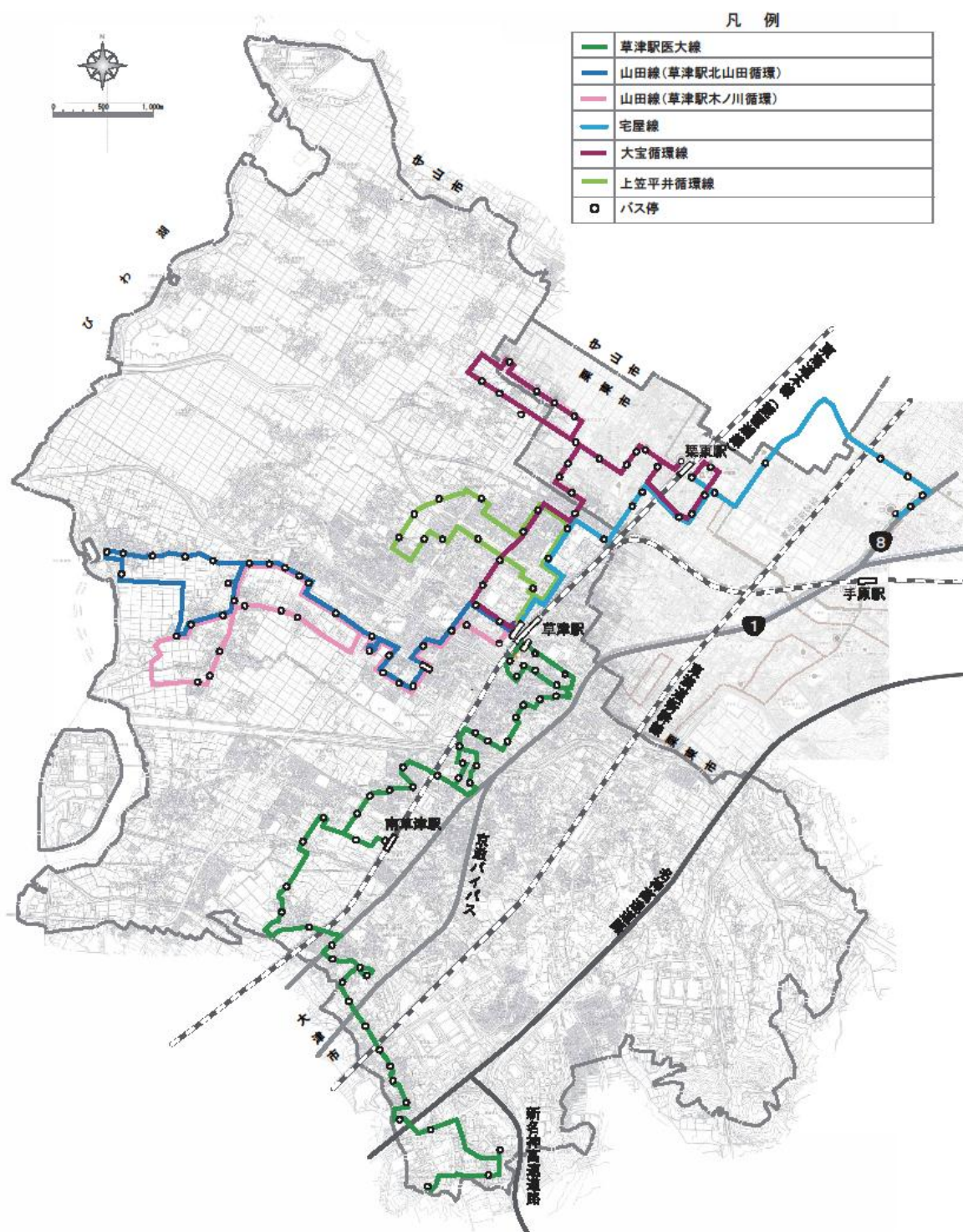


表 5 地域公共交通確保維持事業に行う地域の概要

市町村名	滋賀県草津市
------	--------

(単位：人)

	人 口
人口集中地区以外	41,781
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

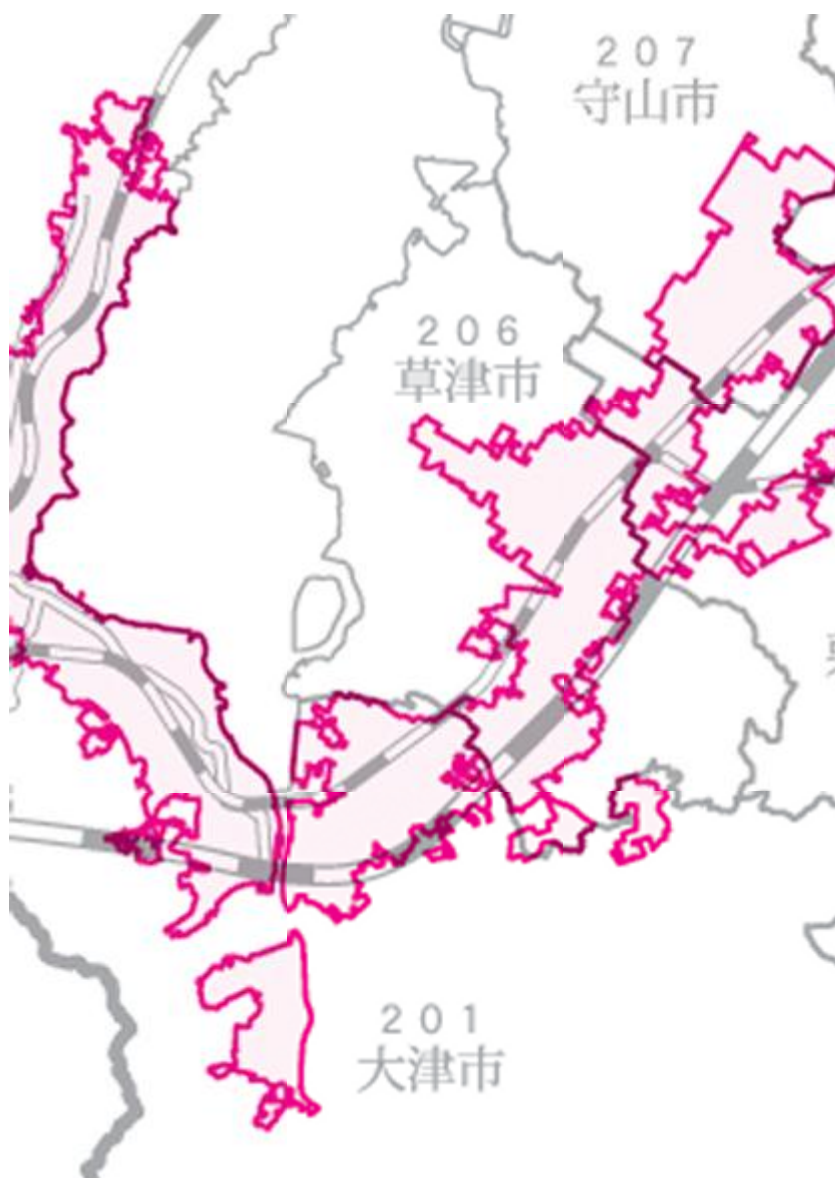
人口	対象地区	根拠法

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島促進対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山林振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が（3.）に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図



縮 尺 1:432,000
s c a l e

凡 例 Legend

- 人口集中地区 Densely Inhabited District
- 市 町 村 界 Boundary of Shi,Machi or Mura
- 新 幹 線 Shinkansen
- J R 線 Japanese Railways
- 私 鉄 線 Private Railways
- 201 市町村番号 Code for Shi,Machi and Mura

各人口集中地区の境界は、縮尺の大きい基本図上で画定したものを5万分の1地形図上に描いたものであるため、必ずしも基本図上のものと一致しない場合がある。

議第 2 号

平成 2 6 年度事業計画（案）および予算（案）について

平成 2 6 年度の草津市地域公共交通活性化再生協議会の事業計画および予算について、別紙のとおり定める。

平成 2 6 年 6 月 1 3 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会
会 長 善 利 健 次

議第 2 号

事業計画書（案）

1）連節バス導入検討に伴う試走について

連節バス導入検討・・・別紙のとおり

導入検討に伴う連節バス試走委託・・・平成 26 年 10 月～11 月の土日に実施予定

連節バスについては、神姫バスより貸借予定

2）啓発および利用促進について

まめバス等の公共交通機関について、バスマップやパンフレット等を作成し、啓発および利用促進を行う。

実施時期・・・市のイベント時において実施

議第2号 平成26年度予算について（案）

（ 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 ）

収 入

単位：千円

科 目			金 額	備 考
款	項	目		
1	1		0	
負担金	負担金	1 負担金	0	
2	1		2,700	
補助金	補助金	1 補助金	2,700	国土交通省補助金
3	1			
繰越金	繰越金	1 繰越金	0	
4	1		0	
借入金	借入金	1 借入金	0	
5			0	
諸収入	諸収入	1 寄付金	0	
		2 雑 入	0	
計			2,700	

支 出

単位：千円

科 目			金 額	備 考
款	項	目		
1	1		0	
運営費	事務費	1 会議費	0	
		2 事務費	0	
2	1		2,700	
事業費	事業費	1 負担金	2,700	連節バス試走委託の負担金 (1,700 千円) 啓発用パンフレット、バスマップ等 利用促進実施に伴う負担金 (1,000 千円)
3	1		0	
予備費	予備費	1 予備費	0	
計			2,700	